

お客さま 各位

東山口信用金庫

お客さま情報の確認に関するご協力のお願い

平素より、東山口信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

近年、国際的にマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組の重要性が高まっています。国内においても、特殊詐欺等の金融犯罪が増加していることを受け、金融庁は金融機関におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本的な考え方である「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」を制定・公表しました。

これにより、信用金庫等金融機関は、お取引いただいているお客さまに対して、継続的にお取引の目的やご職業等の確認手続きを進めることとなりました。当金庫では、郵便等によるご案内や店頭、渉外係による訪問等において再度確認させていただいております。

お客さまには、大変お手数をおかけいたしますが、お客さまの大切な預金や資産を守るための取組みであることをご理解いただき、その際にはご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ※1 確認させていただくにあたり、当金庫の職員がキャッシュカードをお預かりすることや、暗証番号をお伺いすることはございません。
- ※2 本業務の一部を(株)イセトーに委託しているため、郵便物の消印が山口県外の郵便局となっています。また、書類還付先は「日本郵便(株) 防府郵便局私書箱第7号」となっています。



金融庁「金融機関のマネロン対策にご協力ください」
<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>
「金融庁ホームページ」へのリンクとなります。



政府広報「マネー・ローンダリング対策！金融機関からの「お客さま情報」や「お取引目的」の確認にご協力ください」
<https://gov-online.go.jp/useful/article/202203/1.html>
「政府広報オンラインサイト」へのリンクとなります。



全信協「マネー・ローンダリング対策に係るご協力のお願い」
https://www.shinkin.org/attention/money_londering.html
「全国信用金庫協会サイト」へのリンクとなります。

【本件に関するお問い合わせ先】 東山口信用金庫 総合企画部 0835-23-2332

受付期間 平日 9:00～17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)